

一人ひとりを大切に、
一人ひとり、1社1社が
光り輝く山形の創造



THE YAMAGATA
CHAMBER OF
COMMERCE & INDUSTRY

➤➤ 山形商工会議所活用ガイド

会頭あいさつ



第26代会頭

矢野 秀弥

(株式会社 山形丸魚)

山形商工会議所は、明治30年(1897年)に全国で50番目の商工会議所として、地域経済の発展や社会福祉の向上を目的に設立された総合経済団体です。現在、山形市内の3,500を超える事業所にご入会いただいております。会議所活動の基本である提言・要望活動や会員企業の皆様への経営支援事業をはじめ、様々な事業を実施しております。

令和7年11月からスタートした第30期におきましては、「一人ひとりを大切に、一人ひとり、1社1社が光り輝く山形の創造」という新たなスローガンを掲げました。今期は、会員企業皆様のお役に立つ創立130周年記念事業を通じた「原点回帰」、業種の枠を超えた「組織強化と会員拡大」、そして地域経済活性化の起爆剤となる「全国商工会議所観光振興大会」の招致という3つの重点事業を軸に、活気あふれる山形を築き上げてまいります。

本ガイドブックには、皆様のビジネスを後押しする多彩な支援事業を掲載しております。会員の皆様がより良い経営を目指して課題を解決するためにも当商工会議所をぜひご活用ください。

「頼りになる商工会議所」として、これまで以上に皆様に寄り添い、組織力を高めてまいりたいと存じますので、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

商工会議所とは

日本に商工会議所が生まれたのは、明治11年(1878年)のこと。その年の3月、「東京商法会議所」として渋沢栄一等の民間実業界のリーダーが中心となり、商工業者の声を国の政策に反映させることなどを目的に発足しました。

現在の全国の商工会議所は、昭和28年(1953年)に制定された「商工会議所法」に基づいて運営される認可法人としての位置付けで、全国に515カ所、総会員数は124万人(令和2年3月現在)で活動しています。

商工会議所の4つの特徴

地域性 | 地域を基盤として商工業の発展を図ります

公共性 | 民間経済団体ですが商工会議所法に基づき設立され公共性を有しています

総合性 | 会員はあらゆる業種・業態の商工業者から構成されています

国際性 | 世界各国に商工会議所が組織されています

商工会議所の役割

提言・要望 | 地域課題解決に資する提言・要望を展開

地域経済の活性化 | 地域の力を発展させる取り組みを強力に推進

中小企業の活力強化 | 中小企業の成長への挑戦を全力で後押し

意見要望活動

山形商工会議所では、会員の皆様から山形県・山形市等に対する意見・要望を集約し、提言活動を行っています。



山形市への要望活動

これまでの要望一例

- 山形新幹線の高速化について
- 仙台圏へのアクセス向上について
- 事業承継・創業等への支援について
- 観光振興による誘客促進とインフォメーション強化について
- 芸術文化に対する支援について

	会員交流 交流で人脈はさらに広がります！	P04
	会員サービス お得な情報満載です！	P05
	販路拡大 新たな顧客獲得を支援します！	P06
	経営支援 企業の持続的発展に向けて！	P08
	人材育成・セミナー 社員のスキルアップが企業の力になります！	P12
	共済・福利厚生 いざという時に備えて！	P14
	山形商工会議所主催イベント 祭り、イベントを通して、山形のブランド力の発信、賑わいのあるまちづくりに取り組みます！	P16
	山形商工会議所組織・業務一覧	P17
	貸室サービスやその他お得情報	P18

全国に広がる商工会議所ネットワーク

全国515商工会議所 上部団体 日本商工会議所

現在、商工会議所は全国515カ所に設置されており、各地域の特性を踏まえた活力ある地域経済社会の形成に取り組むとともに、全国ネットワークを活かした地域を越えた取引、マッチングによる販路拡大事業を実施しています。

- 全国の商工会議所の意見を総合し、政府・関係機関への提言・要望
- 各地商工会議所および日本商工会議所との連携による最新の経済情報、補助金はじめ国の施策等のスピーディーな情報の提供
- スケールメリットを活かした会員限定の共済制度運営、全国一斉検定試験、景気動向調査の実施





会員交流

交流で人脈はさらに広がります！

会員の集い

著名人を招いての講演会と参加者が自由に懇談できる交流パーティーの2部構成で開催しています。



令和6年度・作家 柚月裕子氏

会員異業種交流会

さまざまな業種・業態・規模で構成されている会員同士の交流を図るとともに、会員相互の情報交換や新たなビジネスチャンスの機会としています。

※詳細はP7へ掲載しています。

視察研修会

会員サービス事業の一環として、会員事業所の福利厚生の充実を図るべく、**視察研修会**を開催しています。毎年多くの会員の方々に参加いただいています。



会員交流ゴルフ大会

「生涯スポーツ」のゴルフを通じて、自然を満喫しリフレッシュしながらの交流は、新しい出会いや年代を越えた人間関係作りに役立っています。

業種別部会

会員は、営んでいる主要な事業ごとに、7つの部会のいずれかに所属していただきます。部会活動の中で、商工業に関する要望や意見を提案したり、業界内での情報交換ができます。

〔部会構成〕

商業部会
工業ものづくり部会
金融・マネジメントサポート部会
建設まちづくり部会
運輸モビリティ部会
情報・ビジネスサポート部会
観光・ライフサポート部会

新春賀詞交歓会

例年1月4日(仕事始めの日)に山形県・山形市との共催事業として開催されます。

女性会・青年部

各種事業を通しての自己研鑽ができます。また異業種の人たちとの交流を図り、共に考え、活動することにより固い絆を構築できます。





商工月報

商工会議所の動きや経済界の動向等を掲載して月1回お届けしています。



オリジナルカレンダー

山形商工会議所のイベントや情報満載のオリジナルカレンダーを毎年作成しています。スケジュールの書込みもできるので使いやすくと大変喜ばれており、年1回会員企業に無料で配布しています。



LINE配信

経営に役立つ情報、セミナー情報、地域のイベント情報を随時お届けします。是非ご登録ください。



ComComボックス

当所会員企業が作成している企業の新商(製)品、サービスの案内チラシ・パンフレット等を会館の1階に無料で掲示するサービスです。集客や情報発信にご利用いただけます。



クリップ

新商品・新サービスをはじめとする様々な情報を、機関誌「商工月報」で紹介するサービスです。掲載は無料になります。





販路拡大 新たな顧客獲得を支援します！

販路開拓支援事業

新分野進出、新商品開発、新たな販売チャネルへの進出などの支援を行いながら、従来の枠を超えた取引拡大の機会とすることにより、新たな販路と分野開拓にも結び付けます。

- 商談会等の開催
- 個別相談会
- 販路開拓・拡大セミナーの実施

展示会等出展サポート事業

会員事業所様の商談会、展示会、販売会等、出展に係る経費補助を行い販路開拓のサポートいたします。

例) ● 「ビジネスマッチ東北」への出展サポート

● 山形県アンテナショップトライアル販売

東京・銀座の山形県アンテナショップ「おいしい山形プラザ」でのテスト販売参加支援



ビジネスマッチ東北



ビジネスマッチ東北

おもてなしギフトショップ

全国の商工会議所と連携して運営するネットショップです。会員企業が精魂込め育てあげた商品を“全国ブランド”に仕立て上げ、地域はもとより全国の方々に愛されるギフトとして売り出す取り組みです。

クリップ

新商品・新サービスをはじめとする様々な情報を、機関誌「商工月報」で紹介するサービスです。

掲載は無料になります。



会員異業種交流会

さまざまな業種・業態・規模で構成されている当所会員相互の情報交換・人的交流など、新たなビジネス交流の“きっかけ”となる会員異業種交流会を開催しています。

企業PRブース出展により、自社の事業や逸品・新商品・サービスを知ってもらい、販路拡大や商品開発・他社とのマッチングにつながるよう工夫をしています。また、企業PRブース見学・交流懇親会では、多くの会員同士の活発な交流が図られています。



ザ・ビジネスモール

ザ・ビジネスモールは、全国の商工会議所・商工会が共同で運営する国内最大級の商談支援サイトです。全国の商工会議所の会員であることの高い信用と安心のもとビジネスパートナー検索、商談相手探し、簡易ホームページ作成サービスによる、自社製品やサービスをPRできるなど、地域を越えて多くの商談が活発に行われています。

商工会議所・商工会会員であれば無料（一部有料サービスあり）で登録・掲載ができる会員限定サービスとして年々拡大を続け、全国約27万事業所が登録され、信頼と実績を持ち合わせたサービスです。





経営支援

企業の持続的発展に向けて！

経営支援

経営指導員や専門家の派遣による事業（経営）計画策定・販路開拓・労務・創業など事業所の課題に応じたワンストップでの支援をはじめ、経営効率化のためのDX推進支援、ネット販売支援やセミナーによる売上向上支援、当所専門指導員による窓口相談などによる経営支援を行います。

創業

税務

金融

労務

補助金

事業承継

小規模事業者支援法に基づき「山形商工会議所経営発達支援計画」を策定、令和7年3月に第3期計画（令和7年4月～令和12年3月）の経済産業大臣認定を受けました。

経済状況の変化が著しい中、地域小規模事業者の「持続的な発展」と「経営の安定」を図るために経営指導員による一層の「伴走」での経営支援、事業の充実、経営指導員自身のスキルアップを計画し、取り組んでおります。

事業（経営）計画策定支援

自社の現状を分析し、将来あるべき姿・目標までの道筋を明確にするための事業（経営）計画策定、経営の持続化への取り組みを支援いたします。また、事業（経営）計画を作成することで小規模事業者持続化補助等、国や県の各種施策を活用することができます。（補助金の詳細は経営支援課までお問い合わせください。）

〈事業（経営）計画策定、計画実行のイメージ〉

①環境分析

自社の強みや弱みの洗い出しや、自社を取り巻く外部の環境について分析する

②目標の明確化

3～5年後のあるべき姿を検討し、売上目標や経営目標を明確にする

③行動計画の策定

目標を達成するための具体的な行動計画や販売計画、資金計画を策定する

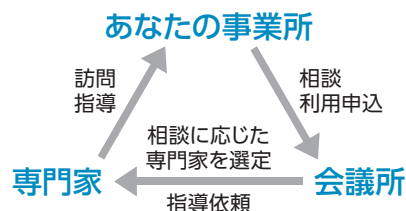
④計画の実行

計画を実行し、その進捗状況により計画の修正を図りながら、目標達成に向けて継続していく

専門家派遣事業

経営・技術・販売・労務など企業の抱える経営課題に応じて、その分野の専門家を直接事業所に派遣し、専門的・実践的な指導アドバイスにより問題解決を図る事業です。

支援メニュー：エキスパートバンク、経営安定特別相談室 など



エキスパートバンク制度

エキスパートバンク制度は、小規模事業者や創業予定者が抱える経営、技術、販売、IT、新規創業などの課題解決を支援する制度です。商業・サービス業で従業員5人以下、製造・建設業で20人以下の事業所を対象に、専門家（エキスパート）を直接事業所に派遣し、現場の状況を踏まえたアドバイスを行います。派遣費用は無料で、専門家の謝金や旅費はすべて当所が負担します。

この制度は、各分野の専門家から実践的なアドバイスを受けられることが特徴です。また、他の支援制度と併用することで、複合的なサポートが受けられます。ただし、書類作成や材料費などの実費はご自身での負担となります。

「どこから手をつけたら良いかわからない」「具体的な改善方法が知りたい」といった方はぜひご利用ください。

📖 各種補助金等に関する申請支援・情報提供

国や地方自治体が行っている様々な補助金をはじめとした各種支援について、当所経営指導員や専門家が申請支援や情報提供を行っています。

支援例：小規模事業者持続化補助金、ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金、
中小企業新事業進出補助金、中小企業省力化投資補助金、山形県中小企業まるっとサポート補助金
中小企業等経営強化法に基づく経営力向上計画、先端設備等導入計画

📖 雇用対策・労務支援

雇用に関係した事業の実施や各種助成金についての情報提供、労働保険の手続き支援などを行っています。

- 高等学校進路指導主事等との採用情報交換会の実施 ※山形市雇用対策協議会会員限定
- 新規学卒就職者激励大会の実施
- 新たに労働保険の適用事業所として届出を行う場合の手続き
- 従業員の新規雇用や退職した場合の雇用保険の手続き
- 働き方改革など労務に関するセミナー、個別相談会
- 業務改善助成金やキャリアアップ助成金、雇用調整助成金など雇用関係助成金の申請支援

※労働保険とは、労災保険と雇用保険から成っています。

労災保険…勤務中や通勤中に災害にあった場合に保険給付を行う制度です。
労働時間の長短に関わらず、労働者が1人でもいる場合に手続きが必要です。

雇用保険…労働者が失業した場合に、その後の生活の安定を図るため、また再就職を促進するための給付を行う制度です。
資格取得にはいくつか要件があります。
(一週間の所定労働時間が20時間以上であること、など)



高等学校進路主事等との採用情報交換会

📖 事業承継支援

山形県事業承継・引き継ぎ支援センターと連携し、企業の皆様の事業承継に関する様々な課題を解決へと導くため、経営指導員や専門家が事業承継に向けたご相談に応じています。

- 事業承継セミナーの開催(随時)
- 個別相談
- 専門家派遣
- 事業承継M&A補助金



経営支援 企業の持続的発展に向けて！

☐ 税務支援

個人事業主を対象に、記帳指導、決算・確定申告などについて支援を行っています。

※別途、当所青色申告会へのご入会をお願いしています。(税理士への委託や記帳代行とは異なり、記帳・決算業務の自立、自主申告に対する支援となります。)

- 帳簿のつけ方、決算の仕方
- 確定申告の仕方
- 青色申告の推進
- 税制情報の提供



確定申告 個別相談室



所得税 決算確定申告講習会

☐ 創業支援 (やまがたチャレンジ創業応援事業)

創業プラン策定、融資、山形県独自の助成金、専門家の無料派遣など、創業に関するあらゆる相談にワンストップで対応します。創業前から創業後、経営が安定するまでのワンパッケージでの支援を行います。

- 創業プラン(計画書)の作り方
- 創業時の手続き
- 記帳指導、決算・申告相談などの税務相談
- 創業時に必要な資金の調達方法
- 創業時に活用できる助成金
- 創業後の継続した経営支援



創業セミナー



支援の様子

☐ 定期窓口相談

毎月第3水曜日 13:30～16:00 (弁護士相談14:00～)

専門指導員が相談に応じます。

(弁護士、税理士、社会保険労務士、中小企業診断士)

事前予約が必要です。お気軽にお問い合わせください。



☐ 特別相談窓口の設置

地震や大雨による災害、新型コロナウイルスに関連した感染症など、影響を受けている企業の事業継続に特化した支援を行ってきました。

- ポストコロナ対応 など

金融支援

商工会議所の融資制度である小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資制度）を始め、山形県商工業振興資金や日本政策金融公庫による融資の紹介など、事業資金についてのご相談をお受けしています。

小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資制度）

小規模事業者が商工会議所の経営指導を受けて経営を改善し、事業の発展を図るために必要な資金を商工会議所の推薦で、**日本政策金融公庫より無担保・無保証人・低金利**で融資を受けるものです。

ご利用 いただける方	● 従業員数が、商業・サービス業（宿泊業及び娯楽業を除く）では5人以下、製造業・建設業などでは20人以下の小規模事業者。（家族従業員、パートタイマー、法人役員を除く）	資金の使いみち	運転資金	設備資金
	● 山形商工会議所の地区内で原則として1年以上事業を営んでいる方	ご融資期間	10年以内	10年以内
	● 山形商工会議所の経営指導を原則として6ヶ月以上受けている方	融資限度額	2,000万円	
	● 納期限の到来している所得税（法人税）・事業税・住民税・消費税を完納している方 ● 日本政策金融公庫の非対象業種でないこと	利 率	2.40%（R8.3.1現在）	

お問い合わせください。

山形県商工業振興資金

県内企業の経営の安定や競争力の強化に必要な資金を融資し、本県商工業の振興と地域経済の活性化に資することを目的とした融資制度を紹介しています。県が金融機関に融資原資を一部預託することにより低利融資が実現されており、申請窓口は金融機関になります。

制度メニュー（抜粋）	ご融資対象者	利率	ご融資額	ご融資期間
経営安定資金	① 最近3か月の売上高又は売上総利益が過去3年以内のいずれかの年の同期に比べ5%以上減少し、経営に支障をきたしている方 ② 取引先、他社の倒産などにより、経営に支障をきたしている方 ③ 中小企業信用保険法に基づく「指定業種」に該当しており、最近3か月の売上高が前年同期に比べ減少し、経営に支障をきたしている方 ④ 県が指定する局地的な災害により事業所等が被害を受け、経営の安定に支障をきたしている方	1.7% （R8.3現在）	①②③ 8,000万円以内 （運転資金のみ） ④ 8,000万円以内	①②③ 7年以内 ④ 10年以内
開業支援資金	① 県内で新たに中小企業者として開業する方 ※既開業の方については事業開始後5年未満であれば利用可能 ② 廃業経験のある方で、廃業後5年以内に再起業に取り組む方	① 1.3% （R8.3現在） ② 2.0% （R8.3現在）	① 5,000万円以内 ② 2,000万円以内	①② 運転10年 ① 設備15年 ② 設備10年

融資に関しては金融機関の審査があり、ご希望に添えない場合があります。また、市場金利の動向などにより、金利は変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

日本政策金融公庫国民生活事業の融資制度

日本政策金融公庫は100%政府出資の金融機関で、全国各地で数多くの中小企業・小規模事業者の方に利用されており、ご相談内容に応じた融資制度を紹介しています。

制度メニュー（抜粋）	ご融資対象者	利率	融資限度額	ご融資期間
一般貸付	ほとんどの業種	資金使途、ご融資期間、担保の有無により異なります	4,800万円	運転… 5年以内（特に必要な場合7年以内） 設備… 10年以内
新規開業資金	新たに事業を始める方、または事業開始後おおむね7年以内の方		7,200万円 （うち運転資金4,800万円）	運転… 10年以内 設備… 20年以内

融資に関しては金融機関の審査があります。審査の結果、ご希望に添えないことがあります。



人材育成・セミナー

社員のスキルアップが企業の力になります！

各種検定試験

社員のスキルアップのために、日本商工会議所および東京商工会議所が主催する各種検定試験を実施しています。業務内容に応じた検定試験に、是非チャレンジしてください。

簿記

企業の経営内容を数字でつかむ

リテールマーケティング(販売士)

小売業の即戦力となる知識を習得

珠算

計算力と暗記力を養い脳を鍛える

カラーコーディネーター

仕事に役立つ実践的な色彩の知識を習得

ビジネス実務法務

自分を守る、会社を守る、仕事の法律入門

福祉住環境コーディネーター

医療、福祉、建築について総合的な知識を習得

eco検定(環境社会検定)

総合的な環境知識を習得

日商PC

企業実務で必要とされる「仕事力」を習得

※申込みや合格発表に関しては、
随時ホームページで公開しています。

優良従業員表彰

会員事業所の従業員の方で、他の従業員の模範となる方を、毎年『優良従業員』として表彰しています。

推薦資格は

同一事業所に10年以上勤務し、勤務成績が優秀な方
地域商工業の振興発展に著しく功績のあった方

勤続30年以上の方々には日本商工会議所会頭・山形商工会議所会頭の連名による表彰状と記念品を、勤続10年以上の方には山形商工会議所会頭名の表彰状と記念品を贈り、長年の功労を讃えています。



ジュニア・インターンシップ事業

ハローワーク山形管内の高校2年生を対象に、現場における就業体験を通じ、生徒の自主性、独創性や実社会での適応力を養うことを目的に実施しています。

高校生の就職に対する意識付けや地元への就職促進、企業にとっても人材育成を通じて社会貢献ができ、企業のイメージアップ、業界に対する理解を得られる場としても役立ちます。



セミナー・講習会の開催

新入社員教育の第一歩として、「自立した社会人」の心構えや意識を正しく理解していただくことを目的とした「新入社員研修講座」や、多様化するお客様のニーズに対応できる人材育成を目的とした「サービスマナー講習会」を開催しています。その他にも、必要な情報が得られる経営・税務・労務管理・ITセミナーなどを随時開催しています。

案内や申込みは商工月報または当所ホームページでお知らせいたします。

新入社員研修講座

新入社員に必要なマナー・心構え・ビジネス文書の書き方、コミュニケーションの取り方等のスキルを習得していただくほか、新入社員としての、「責任」と「常識」および主体的に動ける人を目指し、周囲から信頼される社会人を目指す第一歩として、2日間にわたり講義します。



サービスマナー講習会

接客力の向上は、相手先の企業担当者やお客様に喜んでいただけるうえ、企業イメージの向上にもつながります。講話や動作確認により、日々の接客マナーの大切さを再確認いただけます。

これまでの実施セミナー

- 販売促進セミナー
- 創業支援セミナー
- 経営計画策定セミナー
- 製造業セミナー
- IT活用セミナー
- 採用力向上セミナー
- ネット販売力強化セミナー
- など



WEBセミナー

当所会員限定のインターネット・セミナーです。会社や自宅にしながら、『経営実務』『社員研修』『労務』『経理』などインターネットから観たいセミナーがいつでも視聴できます。経営支援情報の入手、社内研修、自己啓発などに是非ご活用ください。

商工会議所WEBセミナーは、パソコン、スマートフォン、タブレット型端末からご利用が可能です。

STEP
1

IDとパスワードを
取得しましょう

STEP
2

WEBセミナーへ
アクセス

※STEP1で入手したアカウントを入力

STEP
3

WEBセミナーを
視聴

※視聴にはアカウント(IDとパスワード)が必要です。サービスをご利用希望の方は、当所までお問い合わせください。

パソコン教室

パソコンの基本的な操作を知りたい方から、資格の取得を目指す方まで、50以上の講座の中から、受講者のレベルに合ったカリキュラムを受講できます。自分のライフスタイルに合ったスケジュールで受講することができます。教室は、山形市本町2-4-18ニーズビル1F(アズ七日町向い)です。専用TEL:023-676-9192



共済・福利厚生 いざという時に備えて！

👛 経営者・従業員の万が一に

■ 生命共済制度 はながさ共済

不慮の事故による死亡・障害・ケガの入院はもちろん、病气死亡や高度障害も保障する経営者・役員・従業員のための保険です。

従業員のための掛金は全額損金になり、年齢・性別に応じて掛金が決まります。

■ 特定退職金共済制度

毎月定額の掛金を支払うだけで将来支払うべき従業員の退職金を計画的に準備でき、従業員の確保と定着化を図り、企業経営の発展に役立つよう、商工会議所が「特定退職金共済団体」として国の認可を得て実施しています。（加入できる従業員は満15歳以上85歳未満となります。）

■ 小規模企業共済制度

個人事業の廃止や、役員を退職した場合など、第一線を退いた時の生活安定をはかるためにつくられたもので、いわば事業主のための退職金制度です。

小規模企業の個人事業主、共同経営者、または会社等の役員が加入できます。

※小規模企業とは…常勤の従業員数が20人（商業・サービス業では5人）以下の企業

■ 休業補償プラン

経営者本人または従業員が「ケガや病気で働けなくなった」際に所得の一部が補償される保険です。

公的な保障制度（政府労災保険など）に加入していない自営業者も加入できます。

〈制度引受保険会社〉 順不同

あいおいニッセイ同和損害保険、損害保険ジャパン、東京海上日動火災保険、三井住友海上火災保険

■ 業務災害補償プラン

従業員が就業中にケガをした場合、事業者が負担するさまざまな費用を補償する保険です。

（引受損害保険会社によって、保険料や補償内容が若干異なります。）

〈制度引受保険会社〉 順不同

あいおいニッセイ同和損害保険、損害保険ジャパン、東京海上日動火災保険、三井住友海上火災保険

👍 制度の特色

- 商工会議所独自の給付制度あり
- 毎年収支計算し剰余金があれば配当金あり
- 1年更新で医師の診査なし
- 業務上・業務外問わず24時間保障
- 6大生活習慣病・ガン入院時、ガン先進医療一時金あり
- 健康増進に役立つ付帯サービスも

👍 制度の特色

中小企業退職金共済制度との重複加入も認められます。※他の特定退職金共済制度との重複加入は認められません。

毎月の掛金

従業員一人につき月額 1口1,000円、最高30口30,000円まで全額事業主負担で損金または必要経費に計上できます。

※掛金として払い込まれた金額はいかなる理由があっても事業主（事業所）に返還されません。

👍 制度の特色

掛金は全額が「小規模企業共済等掛金控除」として課税対象所得金額から控除されます。

毎月の掛金

1,000円から最高70,000円まで（500円刻み）で自由に選べます。

👍 制度の特色

- スケールメリットによる低廉な掛金
- 国内・海外・業務中・業務外を問わず24時間補償
- 自宅療養中もサポート（医師の診断必要）
- 家事従事者も補償（入院時のみの補償）

👍 制度の特色

- スケールメリットによる低廉な掛金（最大58%OFF）
- 労災の上乗せ補償で従業員の福利厚生の充実
- 「使用者賠償責任補償」を標準セット
- 政府労災保険の給付を待たずに保険金のお支払いが可能
- 契約は無記名式で短時間労働者やパート・アルバイトも包括補償
- 掛金は売上高と業種で算出、全額損金算入可能

📁 企業経営のリスクに備えて

■ 火災共済

火災、落雷、破裂または爆発、風災・雪災のみならず、物体の落下・衝突や水ぬれ、盗難、水災等の損害が生じた場合、損害共済金をお支払いします。さらに地震危険補償特約に加入することで、地震による火災、損壊、水災（津波）も補償されます。

さらに不時の出費に備える失火見舞費用や地震火災費用等の各種費用共済金も付いて、より一層安心です。

※詳細は、山形県火災共済（協）にお問い合わせください。

👍 制度の特色

■ 損害額を全額補償

※水災及び自己負担額を設定した風災・雹災・雪災を除きます。

■ わかりやすい共済金のお支払い

■ 補償内容をニーズに合わせて設定可能 -4つの契約プラン-

A type 建物・家財をしっかり補償

B type 風・雹（ひょう）・雪の災害にも安心の補償

C type 水濡れ・盗難等にも備えた充実補償

D type 洪水などの水災にも備えた安心補償

※上記は新総合火災共済の概要

■ 自動車総合共済MAP

自動車事故で人を死傷させた場合や車や物を壊した場合の損害賠償、自身や搭乗者が死傷した場合や契約の車が壊れた場合の損害を補償します。

また、車の故障やトラブル時の場合のロードサービス（ロードアシスタンス特約）、フリーダイヤルでの健康相談の付帯サービス、独自の各種見舞金や割引制度があります。任意保険でカバー仕切れない部分を補うための自動車事故費用共済（まごころ共済）も一緒にご検討ください。

※詳細は、山形県火災共済（協）にお問い合わせください。

👍 制度の特色

- 非営利の共済事業だから納得の掛金で充実の補償
- 早くて親身な事故処理サービス
- 健康・医療の相談も無料でサービス（24時間365日）

■ 経営セーフティ共済制度 中小企業倒産防止共済

中小企業者の方々の連鎖倒産を未然に防ぎ、経営の安定をはかるため、加入者が掛金を積み立てておき、取引先が万一倒産し、売掛金や受取手形の回収が困難となった時に、共済金の貸付けが受けられる制度です。

👍 制度の特色

「掛金総額の10倍に相当する額」「回収困難となった売掛金債権等の額」のいずれか少ない額を無利子、無担保、無保証人で借りられます。

毎月の掛金

5,000円から最高200,000円まで（5,000円刻み）で自由に選べます。掛金は税法上損金（法人）、必要経費（個人）に算入できます。

■ ビジネス総合保険制度（PLプラン含む）

事業活動リスクを幅広く総合的に漏れなく補償する保険制度です。それぞれに加入が必要であった各種保険を、「賠償責任に関する補償」、「事業休業に関する補償」、「財産に関する補償」、「工事に関する補償」と4つに大別し、補償契約を一本化しました。

〈制度引受保険会社〉 順不同

東京海上日動火災保険、損害保険ジャパン、三井住友海上火災保険、あいおいニッセイ同和損害保険

👍 制度の特色

- 賠償責任（PL、リコール、情報漏えい、施設・事業遂行等）リスクを総合的に補償
- スケールメリットによる低廉な掛金
- 事業休業補償により災害に遭った際の事業継続のために資金を確保
- 保険社会の早期災害復旧支援により事業継続を後押し



山形商工会議所主催イベント

祭り、イベントを通して、山形のブランド力の発信、賑わいのあるまちづくりに取り組みます！

■ 初市

1月
10日

江戸時代初期から続く伝統行事で、商業の株を象徴しての「かぶ」、長寿を表す「白ひげ」などの野菜、初あめ、団子木の縁起物や、臼、杵、まな板などの木工品、家庭用品などの露店が十日町から七日町にかけて立ち並びます。



■ スプリングフェスティバル

5月
5日

山形商工会議所あきんど倶楽部が中心となり、5月5日「こどもの日」にちなんで、七日町・本町のほっとなる通りに、はしご車、パトカー、白バイなど約30台のはたらく車が勢ぞろいします。



■ 薬師祭植木市

5月
8・9・10日

日本三大植木市の一つと呼ばれている植木市。最上義光公統治時代より400年の歴史があり、薬師堂を中心に薬師町通り、山形五中東通りなど延べ約1.5キロの道路に植木や露店が軒を並べます。



■ 花笠サマーフェスティバル

8月
4日

山形商工会議所あきんど倶楽部が中心となり、花笠まつりを前日から盛り上げるため、七日町・本町のほっとなる通りに、沿道の商店の出店によるワゴンセールや花笠関連の各種イベントを開催。「山形県観光物産市」も併せて開催されます。



■ 山形花笠まつり

8月
5・6・7日

東北を代表する夏まつりの一つとして全国に親しまれ、3日間で約10,000人の踊り手が艶やかな衣装に身を包み、メインストリートで威勢のいい掛け声や花笠太鼓の音色とともに群舞を繰り広げます。



■ 日本一の芋煮会フェスティバル

9月
中旬

山形商工会議所青年部が中心となり、馬見ヶ崎河川敷で行われる「日本一の芋煮会フェスティバル」は、郷土料理の芋煮を直径6.5mの大鍋で煮炊きし、おいしさもスケールもまさに日本一です！



8月
14日

■ 山形大花火大会

山形青年会議所、山形市と共催により、開催しております。

■ 中心市街地活性化事業

● 山形市中心市街地活性化協議会

山形市にて策定する「山形市中心市街地活性化基本計画」が、経済的・文化的活動拠点にふさわしい魅力ある中心性を創出するため、山形市都市振興公社と山形商工会議所が協議会の設置主体となり、関係者の意見を集約して提言します。山形市の中心市街地における都市機能の更なる増進と密度の高い豊かな地域づくりに向けて活動しています。

● (一社) 山形エリアマネジメント

中心市街地の将来ビジョンとなる「山形市中心市街地グランドデザイン」を具現化するために、商店街や民間事業者等と連携し、事業をより強力に推進する組織として、山形市と山形商工会議所が事務局となり、新たなまちづくり組織「山形エリアマネジメント協議会」を設立しました。「やまがた街なか出店サポートセンター」を運営し、新規出店サポートや空き店舗対策等、中心市街地の活性化に尽力しております。

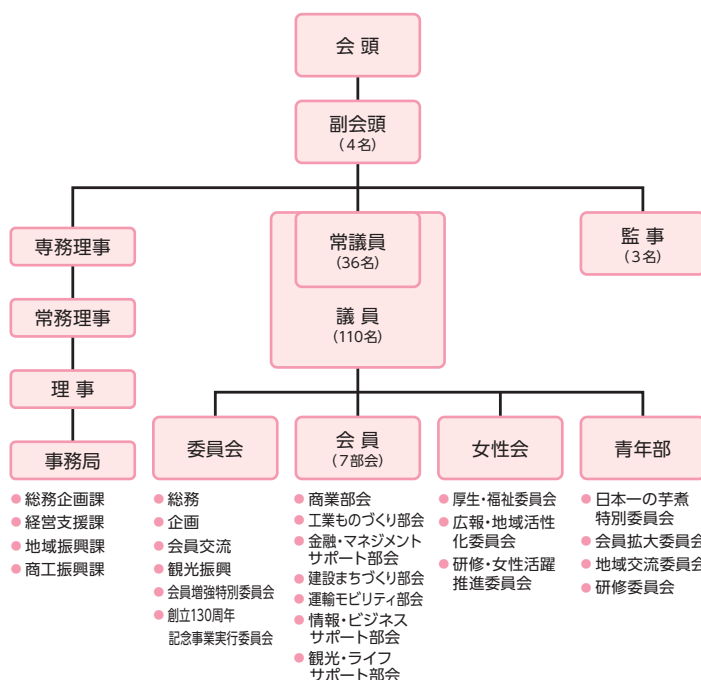




山形商工会議所の組織

商工会議所の最高意思決定機関として、会員の中から選ばれた議員(任期は3年。当商工会議所は110名)で構成する「議員総会」があります。また、日常の事業を直接運営する役員として会頭(1名)、副会頭(4名)、常議員(36名)、監事(3名)等を行っています。役員、議員の報酬は一切なく、運営面で支えていただくため多くの会費を負担していただいています。

商工会議所の経済的運営や数多くの自主事業の経費は、主に会員からの会費収入、事業収入の自己財源で賄われております。また、委託・補助事業の主なものは、小規模事業者の相談・指導を行う経営改善普及事業及びイベント等で、行政・民間からの補助・寄付等の支援を受け事業を実施しております。



会員資格

山形市内の商工業者の方なら、業種、規模、個人、法人を問わず入会できます。(次の方々も入会できます)

- 医療法人 ●社会福祉法人
- 学校法人 ●一般・公益社団法人
- 一般・公益財団法人
- 医師 ●助産師 ●弁護士
- 弁理士 ●介護施設
- 公認会計士 ●税理士 ●行政書士
- 社会保険労務士 等

年度会費

経理上、損金(必要経費)に算入できます。

個人事業所	12,000円以上
法人/団体等	20,000円以上

総務企画部

総務企画課

- 議員選挙 ●議員総会 ●常議員会 ●県連合会の運営
- 事業計画・報告 ●収支予算・決算 ●財産管理・経理 ●国際経済交流 ●広報(商工月報)
- 新春賀詞交歓会 ●各種共済制度 ●火災共済

地域振興課

- 商業振興事業 ●商店街活性化事業 ●中心市街地活性化事業 ●観光振興事業
- 初市 ●スプリングフェスティバル ●薬師祭植木市 ●花笠サマーフェスティバル ●各種商工調査
- 山形花笠まつり

中小企業振興部

経営支援課

- 経営相談 ●金融相談 ●税務・経理の相談 ●創業相談 ●工業振興事業 ●小規模事業者持続化補助金
- 女性会・青年部の運営 ●青色申告会の運営 ●小規模企業共済 ●経営セーフティ(中小企業倒産防止)共済
- 定期窓口相談 ●経営安定特別相談室 ●専門家派遣事業(エキスパートバンク等) ●販路拡大支援事業
- 貿易・原産地証明

商工振興課

- 労務・雇用支援事業 ●会員サービス事業 ●会員管理 ●特定商工業者法定台帳の作成・運用・管理
- 取引照会 ●優良従業員表彰 ●労働保険事務代行 ●雇用対策事業 ●ホームページ ●貸室
- LINE配信 ●容器包装リサイクル法



貸室サービスやその他お得情報

山形商工会議所会館施設使用料金表

(消費税込み)

階数	室名	口の字形式		学校形式		貸出区分	料金 (1時間) (円)
		2人掛	3人掛	2人掛	3人掛		
5階	大ホール全面	26台		60台		一般	12,400
		52席	78席	120席	180席	会員	6,200
	大ホール(A・B)	20台		40台		一般	8,800
		40席	60席	80席	120席	会員	4,400
	大ホール(A)	12台		16台		一般	5,800
		24席	36席	32席	48席	会員	2,900
	501会議室	8台		8台		一般	2,200
		16席	24席	16席	24席	会員	1,100
	502・503会議室	16台		24台		一般	5,000
		32席	48席	48席	72席	会員	2,500
1階	イベントホール	—		—		一般	4,400
						会員	1,300
						一般	0

注)近隣の駐車場をご利用ください。



(大ホール)



(502・503会議室)

※プロジェクター使用料 半日3,000円・1日5,000円
スクリーン使用料 半日1,000円・1日2,000円
詳しくはホームページにてご覧ください



1階イベントホール

「会員は無料」でご利用いただけます!!

- 当所会員は無料で最大10日まで利用可能
- 企業や店舗のPR、新サービス・新商品の展示など、売上・集客力アップツールとして活用してみませんか?
- その他にも様々な場面でご利用いただけます
※ただしセミナー等にはご使用いただけません。

詳細は商工振興課までお問合せください。



やまがた舞子・芸子

伝統芸能後継者育成を支援しています。
やまがた舞子を育てる会 山形芸妓育成支援協議会

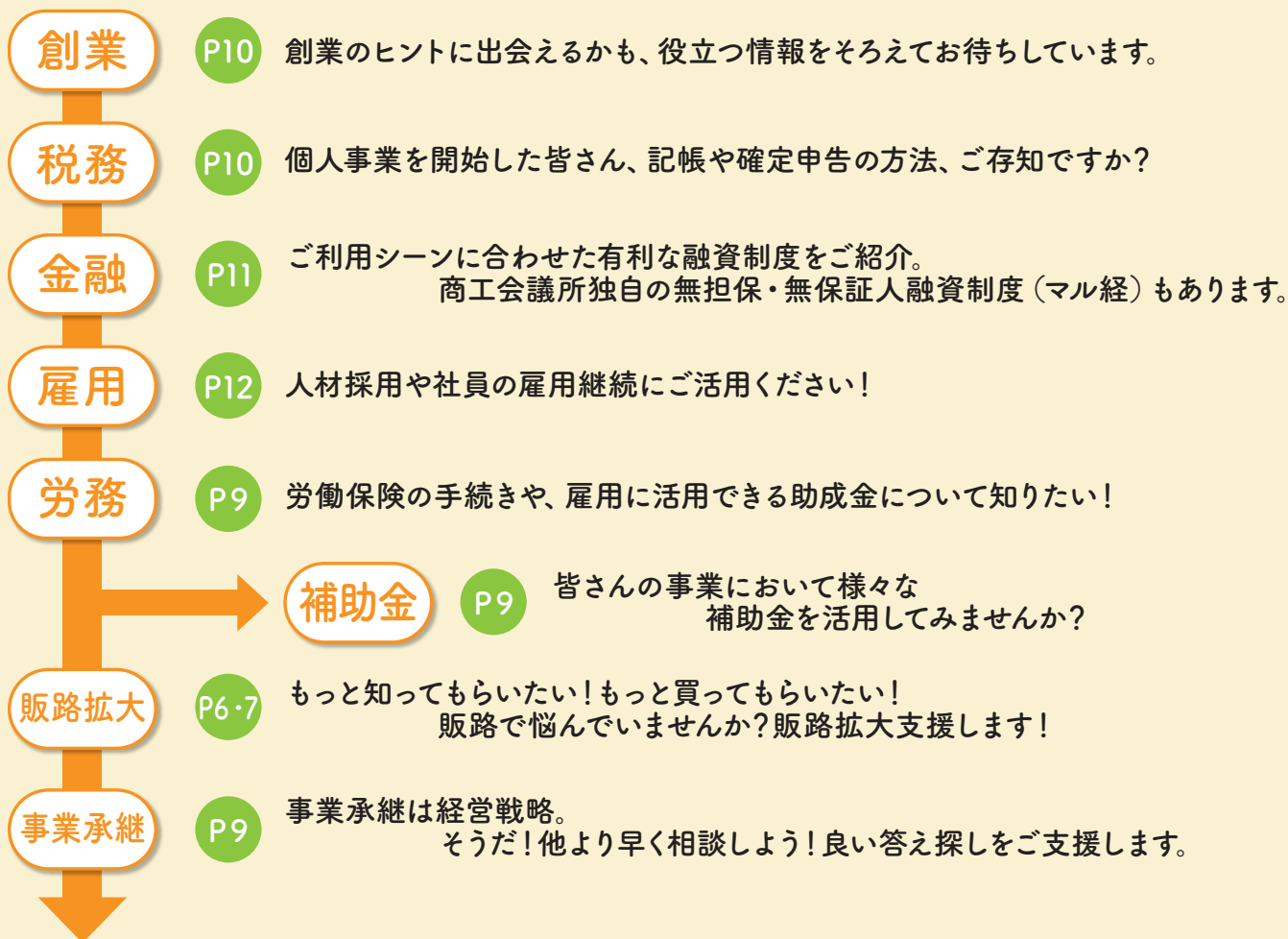


山形県日華親善協会

中華民国(台湾)と山形の友好親善を推進している団体です。

会員事業所の経営の発展のために 伴走支援で取り組んでいます！

創業前から成長期、安定期、事業の代替わり期まで一貫した支援を
経営指導員の伴走で行いあらゆる経営相談に対応しています。



会員みなさまへのお願い **新会員をご紹介します！**

山形商工会議所は「人と企業が輝く山形の創造」をスローガンに、山形地域経済の活性化、
山形の元気のため、そして中小企業・ベンチャー企業の発展成長のために、経営支援をはじめ様々な施策を強力に推進しています。

会議所の活動をより推進していくためには、一社でも多くの事業所に加入していただき、組織力を
強化していくことが必要です。つきましては、お知り合いの事業所様をご紹介賜りますようお願い申し上げます。

年会費

1口 4,000円

法人・団体…

5口

20,000円

個人…

3口

12,000円

お問い合わせ先

商工振興課

〒990-8501 山形市七日町3-1-9

Tel **023-622-4666**

入会のメリット

●経営指導員や専門家に無料で相談できる

- 会員の声** **創業** 創業するにあたり、わからないことだらけでしたが、1つ1つ丁寧に教えていただき、無事創業することができました。
- 事業承継** 的確な承継の方法などアドバイスをいただき、その後進める際にもきめ細やかなサポートで引き継ぐことができました。
- 物価高騰** 原油高騰や円安でコストが目がいくなか、事業全体の見直し等、広い視野を持つことの重要性を教えていただきました。

●補助金や助成金、制度改革等の情報を得やすい

- 会員の声** **補助金** 専門的な視点でのアドバイスが、採択の大きな決め手となりました。商工会議所の経営支援に深く感謝いたします。

●資金調達の相談やサポートを受けられる

- 会員の声** **融資相談** コロナ禍や物価高騰で資金繰りに困った際に、経営指導員と一緒に資金計画書を作成し、会議所の無担保・無保証・低金利の「マル経融資」で会社が継続できました。

●経営者や異業種との人脈が広がる

- 会員の声** **会員異業種交流会** 普段関わることのない様々な業種の方と直接お話しでき、今後の商売に繋がる素晴らしい情報交換ができました。

●充実した福利厚生・共済制度に加入できる

- 会員の声** **共済制度** 役員・従業員全て、「はながさ共済」に加入しているので、安価に福利厚生が充実しました。会議所独自のお祝金で従業員に喜ばれています。

●社会的な信用が向上する

- 会員の声** **部会・青年部・女性会など** 入会することで信用度が上がり、上記支援が受けやすくなりました。また、様々な事業やイベントに参加することで、企業から、そして地域の方々からの知名度も上がりました。

●『提言・要望』で光り輝く山形の創造！

会員皆様、一社一社の声を結集し、大きな声にして行政機関等に提言する活動です。

- 会員の声** コロナ禍で売り上げが全くない中、「山形市事業継続応援給付金」を受けることができました。商工会議所が山形市に対し、迅速に働きかけていただいていたと聞いております。業種の垣根を超えた対応に感謝しております。

＜最近の要望実現事例＞

山形駅東口エスカレーター設置、コロナ対策補助金、山形県中小企業まるっとサポート補助金

●地域経済の活性化に貢献できる

- 会員の声** **祭り・イベント** 販路開拓の相談をした際に、お祭りへの出店を案内され出店したところ、お店と商品のPRができました。販路の拡大に協力が自社の成長につながりました。

お問い合わせは…

山形商工会議所

Tel **023-622-4666**

〒990-8501 山形市七日町3-1-9

Fax 023-622-4668

山形商工会議所 **検索**

QRコード
はこちら▶

